

工事名称：文化センター大規模改修工事		特記事項		特記事項		特記事項																																																																																																															
I. 建築工事仕様（構造関係） 1. 共通仕様書 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和2年版」（以下、「標準仕様書」という）による。 2. 特記仕様 1) 項目は、●のついたものを適用する。 2) 特記事項は、●のついたものを適用する。（○及び○は適用しない。） 3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) ㊦印は、「国等による環境物品等の調達推進に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）」に定める判断の基準を満たすものとする。		6 ●1. コンクリートの種類等 (6.2.1) ・コンクリートの種類： (6.2.1) ● 1 類 (JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) ○ 1 類 (JIS A 5308に適合したコンクリート) ・普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) 設計基準強度 (N/mm ²) スランプ質量 (cm) 気乾単位容積 (t/m ³) 適用箇所 ● 24 ○ 15又は18 ● 2.3程度 外構 ● 18 ● 21 ○ 15又は18 ● 2.3程度 全て ● 18 ● ● 18 ● 2.3程度 捨てコンクリート ・構造体強度補正值： ●下表による (6.3.2) ・コンクリートの構造体強度補正值 (S) 一覧」 (6.3.2) 令和4年4月現在 (表6.3.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">補正值 (S)</th> <th colspan="4">構造体強度補正值₅₀の標準値</th> </tr> <tr> <th>6[N/mm²]</th> <th>3[N/mm²]</th> <th>3[N/mm²]</th> <th>6[N/mm²]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>材齢28日間の平均気温</td> <td>1>25</td> <td>h>25</td> <td>θ≧8</td> <td>θ>θ≧9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>普通ポルトランドセメント</td> <td>7/6～9/12</td> <td>5/26～7/5</td> <td>2/13～5/25</td> <td>1/1～2/12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>材齢28日間の平均気温</td> <td>1>25</td> <td>h>25</td> <td>θ≧5</td> <td>5>θ≧9</td> </tr> <tr> <td>千葉中央地区</td> <td>千葉市・市原市・西船橋市</td> <td>材齢28日間の平均気温</td> <td>1>25</td> <td>h>25</td> <td>θ≧5</td> <td>5>θ≧9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>早強ポルトランドセメント</td> <td>7/6～9/12</td> <td>5/26～7/5</td> <td>1/1～5/25</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>θ/13～10/3</td> <td>10/4～12/6</td> <td>12/7～12/31</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> θ：コンクリートの打ち込み後材齢28日までの予想平均気温 h：修正標準配合・夏季（基準：日最高気温が25℃を超える予想される期間） t：暑中期間における構造体補正強度補正值 ₂₀ が6N/mm ² とする。 （基準：日平均気温の年平値[10年]が25℃を超える期間）	地区	市町村名	補正值 (S)	構造体強度補正值 ₅₀ の標準値				6[N/mm ²]	3[N/mm ²]	3[N/mm ²]	6[N/mm ²]			材齢28日間の平均気温	1>25	h>25	θ≧8	θ>θ≧9			普通ポルトランドセメント	7/6～9/12	5/26～7/5	2/13～5/25	1/1～2/12			材齢28日間の平均気温	1>25	h>25	θ≧5	5>θ≧9	千葉中央地区	千葉市・市原市・西船橋市	材齢28日間の平均気温	1>25	h>25	θ≧5	5>θ≧9			早強ポルトランドセメント	7/6～9/12	5/26～7/5	1/1～5/25	該当なし				θ/13～10/3	10/4～12/6	12/7～12/31		7 鉄骨工事 ●1. 鉄骨製作工場 (7.1.3) ・鉄骨製作工場の加工能力： (7.1.3) 建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している 鉄骨製作工場、または、同等以上の能力のある工場 評価の区分 ○（ ） グレード、 ● グレードの指定はしない ●2. 鉄骨製作工場における施工管理技術者 (7.1.3)(7.1.4) ・施工管理技術者： (7.1.3)(7.1.4) ● 配置する ●3. 鋼材 (7.2.1) ・種類等： (7.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>適用箇所（主要な部分）</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>図示による</td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○ JIS規格による、○</td> </tr> </tbody> </table> ・溶融亜鉛めっき工法の適用箇所： (7.2.1) ○（ ） ●4. 高力ボルト (7.2.2) ・高力ボルトの種類： (7.2.2) ● トルシナ形高力ボルト ● JIS形高力ボルト ○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ○（ ） ・ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等： (7.3.2) ● 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1 繰端距離及びボルト間隔） ○（ ） ・摩擦面の処理方法等： (7.4.2) 溶融亜鉛めっき面以外 ○ 標準仕様書 7.4.2(1)による、○（ ） 溶融亜鉛めっき面 ○ プラス処理（表面粗度50μmR以上） (7.12.5) ○ プラス処理以外の特別な処理方法 ○ 図示による、○（ ） ・すべり試験： (7.4.2) ○ すべり係数試験、○ すべり耐力試験 試験の方法等 ○ 図示による、○（ ） ●5. 普通ボルト (7.2.3) ・ボルト及びナットの種類： (7.2.3) ● 標準仕様書 表 7.2.3 (JIS附属書品) 又は次による ボルトの規格はJIS B 1180とする (ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。 ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。) ナットの規格はJIS B 1181とする (ナットの種類を六角ナット-Cの鋼製とする。) ○（ ） ・産金： (7.2.3) ● JIS B 1256による、○（ ） ・戻り止め： (7.5.2) ● ニ重ナット、○（ ） ・ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等： (7.3.2) ● 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1 繰端距離及びボルト間隔） ○（ ） ●6. アンカーボルト (7.2.4)(7.10.3) ・構造用アンカーボルトの種類： (7.2.4)(7.10.3) ○ ABR400、○ ABR490、●（ ）図示による ・建方（及び付属鉄骨）用アンカーボルトの種類： (7.3.2) ○ SS400、○（ ） アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ● 標準仕様書 表 7.2.3による、○（ ） ・ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等： (7.3.2) ● 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1 繰端距離及びボルト間隔） ○（ ） ・溶接材料 (7.2.5) ・溶接材料： (7.2.5) ● 標準仕様書 7.2.5(1)(2)による ● 標準仕様書 7.2.5(1)(2)以外による 材料及び使用箇所 ○ 図示による、○（ ） ○8. ターンバックル (7.2.6) ・種類： (7.2.6) 建築用ターンバックルボルト ○ 羽子板ボルト、○（ ） 建築用ターンバックル脚 ○ 割棒式、○（ ） ・ねじの呼び： (7.2.6) ○ 図示による、○（ ） ○9. 床構造用のデッキプレート (7.2.7) ・材質、形状及び寸法： (7.2.7) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> <th>材質・形状・寸法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ デッキプレート</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独の構造</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構造</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 床室待用</td> <td>床</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む）： (7.7.8) ● 図示による、○（ ） ・鉄骨部材への溶接方法： (7.7.8) ● 図示による、○（ ） ・耐火認定： (7.7.8) ● あり（耐火時間） ● 図示による、○なし ○10. スタッド (7.2.8) ・種類等： (7.2.8) <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び名</th> <th>呼び長さ(mm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 16</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 22</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・無収縮モルタルとする場合の材料、調合等： (7.2.9) ● 標準仕様書 7.2.9(2)(7)～(8)による、○（ ） ○ 無収縮モルタル	種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格	●	図示による	○ JIS規格による、○	○		○ JIS規格による、○	○		○ JIS規格による、○	○		○ JIS規格による、○	○		○ JIS規格による、○	○		○ JIS規格による、○	○		○ JIS規格による、○	種別	適用箇所	材質・形状・寸法	備考	○ デッキプレート				単独の構造				○ デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構造				● 床室待用	床			呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所	○ 16			○ 19			○ 22			7 ●12. 製作精度 (7.3.3) ・鉄骨の製作精度： (7.3.3) JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」に加えて次による通しダイヤグラムの 突合せ継手の食い違いの寸法 ● H12建告第1464号第二号イ(2)による、○（ ） ・アンダーカットの寸法 ● H12建告第1464号第二号イ(3)による、○（ ） ・食い違い、仕口のずれの検査方法及び補強方法： (7.6.3) ● 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による ○（ ） ○13. 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 (7.6.3) ○ 図示による、○（ ） ○14. 溶接接合 (7.6.4) ・開先の形状： (7.6.4) ○ 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2） ○（ ） ・エンドタブの切除する部分： (7.6.7) ○ 図示による、○（ ） 切断範囲 ○ エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から5mm以下残して直線状に切断する なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する ○（ ） 切断面の仕上げ ○ 標準仕様書 7.6.7(1)(h)(b)②による ○（ ） ・スカラップの形状： (7.6.7) ○ 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4(d)改良型スカラップ） ○（ ） ○15. 入熱、バス間温度の管理 (7.6.12) ・適用箇所： (7.6.12) ○ 図示による ○ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部 ○16. 溶接部の試験 (7.6.12) ・H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等： (7.6.12) 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2受入検査による ○ 抜き取り検査① ○ 抜き取り検査② ・JASS 6 付則6「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等： (7.6.12) ○ JASS6 10.4「受入検査」の溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。 外観試験の不適合箇所は、すべて標準仕様書 7.6.13による補修を行い、再試験する。 ・完全溶込み部の超音波探傷試験 (7.6.13) 工場溶接の場合 ○ ADOL(%) (○ 4.0、○ 2.5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>○ 全て、○ ()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査水準</td> <td>○ 第6水準、○ ()</td> </tr> </tbody> </table> ○ 全数 工事現場溶接の場合 ○ 全数 ●17. 錆止め塗装 (7.8.2) ・塗料の種類： (7.8.2) ○ 図示による、○（ ） 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ○ 図示による、○（ ） 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ○ 図示による、○（ ） ・塗料の種類： (7.8.4)(18.3.2) 下記以外の鉄鋼面は、屋外：建築工事標準仕様書 表18.3.1 A種 屋内：建築工事標準仕様書 表18.3.1 B種 JISK5674 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたもの内側の錆止め塗料の種別 ○ A種、○（ ） 耐火被覆材が接着する面の塗料の種別 ●（ JIS K 5 5 5 1 構造用錆止めペイントA種）	節	○ 全て、○ ()	検査水準	○ 第6水準、○ ()
地区	市町村名	補正值 (S)				構造体強度補正值 ₅₀ の標準値																																																																																																															
			6[N/mm ²]	3[N/mm ²]	3[N/mm ²]	6[N/mm ²]																																																																																																															
		材齢28日間の平均気温	1>25	h>25	θ≧8	θ>θ≧9																																																																																																															
		普通ポルトランドセメント	7/6～9/12	5/26～7/5	2/13～5/25	1/1～2/12																																																																																																															
		材齢28日間の平均気温	1>25	h>25	θ≧5	5>θ≧9																																																																																																															
千葉中央地区	千葉市・市原市・西船橋市	材齢28日間の平均気温	1>25	h>25	θ≧5	5>θ≧9																																																																																																															
		早強ポルトランドセメント	7/6～9/12	5/26～7/5	1/1～5/25	該当なし																																																																																																															
			θ/13～10/3	10/4～12/6	12/7～12/31																																																																																																																
種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格																																																																																																																			
●	図示による	○ JIS規格による、○																																																																																																																			
○		○ JIS規格による、○																																																																																																																			
○		○ JIS規格による、○																																																																																																																			
○		○ JIS規格による、○																																																																																																																			
○		○ JIS規格による、○																																																																																																																			
○		○ JIS規格による、○																																																																																																																			
○		○ JIS規格による、○																																																																																																																			
種別	適用箇所	材質・形状・寸法	備考																																																																																																																		
○ デッキプレート																																																																																																																					
単独の構造																																																																																																																					
○ デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構造																																																																																																																					
● 床室待用	床																																																																																																																				
呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所																																																																																																																			
○ 16																																																																																																																					
○ 19																																																																																																																					
○ 22																																																																																																																					
節	○ 全て、○ ()																																																																																																																				
検査水準	○ 第6水準、○ ()																																																																																																																				
5 鉄筋工事 ●1. 鉄筋 (5.2.1) ・鉄筋の種類等： (5.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● SD295</td> <td>● D16以下、○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● SD345</td> <td>● D19以上、○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○2. 溶接金網 (5.2.2) ・鉄筋の形状等： (5.2.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目寸法、鉄線の径(mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 溶接金網</td> <td></td> <td>φ6-100x100</td> <td>合成デッキ</td> </tr> <tr> <td>○ 鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ●3. 鉄筋の継手及び定着 (5.3.4)(5.5.2)(5.6.3) ・継手方法等： (5.3.4)(5.5.2)(5.6.3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>呼び径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 柱、梁の主筋</td> <td>○ ガス圧接、○ 機械式継手</td> <td>● D19以上</td> </tr> <tr> <td>○ 耐力壁の鉄筋</td> <td>○ 重ね継手、○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td> <td>● 重ね継手、○ ガス圧接</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 上記以外（改修部分）</td> <td>● フレア溶接</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・継手位置： (5.3.4) ● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1） 基礎梁主筋の継手位置図 ○ 図5.2、○ 図5.3、○ 図5.4 ○ 図示による（ ） ・柱及び梁主筋の重ね継手の長さ： (5.3.4) ○ 図示による（ ） ・耐力壁の重ね継手の長さ： (5.3.4) ○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1)(イ)表3.1） ○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1)(ウ)） ○ 図示による（ ） ・鉄筋の定着長さ： (5.3.4) ● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(2)） ○ 図示による（ ） ●4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む） (5.3.5) ・最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う）： (5.3.5) ● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）表4.1） ○ 図示による（ ） ・柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無： (5.3.5) ○ あり（主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する） 適用箇所（ ） ・耐久性上不利な箇所（塩害等を受けるおそれのある部分等）： (5.3.5) ○ あり 適用箇所（ ） 最小かぶり厚さに加える厚さ（ ）mm ●5. 各部配筋 (5.3.7) ・各部配筋： (5.3.7) ● 図示による ○6. 圧接完了後の試験 (5.4.10)(5.4.11) ・外観試験： (5.4.10)(5.4.11) ○ 行う（全ての圧接部） ・抜取試験 (5.4.10)(5.4.11) ○ 超音波探傷試験 (5.4.10)(5.4.11) 試験ロット 1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする 試験の箇所数 1ロットに対して30箇所とし、ロットから無作為に抜き取る ○ 引張試験 (5.4.10)(5.4.11) 試験ロット 1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする なお、200箇所を超えときは200箇所ごととする 試験の箇所数 1ロットに対して（○3本、○5本）とする。	種類の記号	呼び径(mm)	備考	● SD295	● D16以下、○		● SD345	● D19以上、○		○			○			種類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位	● 溶接金網		φ6-100x100	合成デッキ	○ 鉄筋格子				部位	継手方法	呼び径(mm)	○ 柱、梁の主筋	○ ガス圧接、○ 機械式継手	● D19以上	○ 耐力壁の鉄筋	○ 重ね継手、○		● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手、○ ガス圧接		● 上記以外（改修部分）	● フレア溶接		●2. セメント (6.3.1) ・種類： (6.3.1) ● 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 適用箇所（ ●下記以外全て、○（ ）） ● 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、 水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする ○ 高炉セメントB種 ㊦ 適用箇所（ ○（ ）） ○ フライアッシュセメントB種 ㊦ 適用箇所（ ○（ ）） ○（ ） 適用箇所（ ） ●3. 骨材 (6.3.1) ・アルカリシリカ反応性による区分： (6.3.1) ● A、○ B（コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m ³ 以下） ・混和剤の種類： (6.3.1) ● 標準仕様書 6.3.1(4)(a)による ○（ ） ・混和剤の種類： (6.3.1) ● 標準仕様書 6.3.1(4)(b)による ○（ ） ●4. 混和材料 (6.3.1) ・打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地 (6.6.4) ・打継ぎの位置： (6.6.4) 梁及びスラブ ○ スパンの中央又は端から1/4の付近、○ 図示による ○（ ） 柱及び壁 ○ スラブ、壁梁又は基礎の上端、○ 図示による ○（ ） ・目地寸法： (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ● 標準仕様書 9.7.3(1)(ア)による (ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打ち厚さ部で処理する) ○ 図示による（ ） ○（ ） ・ひび割れ誘発目地の位置： (6.8.1) ○ 図示による（ ） ○（ ） ●6. コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) ・合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ： (6.2.5)(6.8.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ A種</td> <td>○ 図示による（ ）</td> </tr> <tr> <td>● B種</td> <td>○ 図示による（ ）</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>○ 図示による（ ）</td> </tr> </tbody> </table> ・コンクリートの仕上りの平坦さ： (6.2.5)(6.8.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ a種</td> <td>○ 図示による（ ）</td> </tr> <tr> <td>○ b種</td> <td>○ 図示による（ ）</td> </tr> <tr> <td>○ c種</td> <td>○ 図示による（ ）</td> </tr> </tbody> </table> ●7. 打増し厚さ（打放し仕上げ部） (6.8.1) ・打増し厚さ： (6.8.1) 打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） ○ 20mm、○（ ） 打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） ● 10mm、○ 20mm、○（ ） 外装タイル後張り面の打増し処理 ○ 20mm、○（ ） ・打増し範囲： (6.8.1) ● 図示による（ ） ○（ ） ●8. 型枠 (6.8.2) ・せき板の材料及び厚さ (6.8.2) ● 合板 ㊦（ ㊦12mm、○（ ）） ・断熱材を兼用した型枠： (6.8.2) 使用箇所 ○ 図示による（ ） ・WCR工法用シート ○ 図示による（ ） 使用箇所 打増し厚さ ○ 20mm、○（ ） 打増し範囲 ○ 図示による（ ） ・スリーブの材種、規格等： (6.8.1) ○ 図示による（ ） ○（ ） ●9. 無筋コンクリート (6.2.1)(6.14.1) ・コンクリートの種類： (6.2.1)(6.14.1) ● 普通コンクリート、○（ ） ・セメントの種類： (6.3.1) ● 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ○ 高炉セメントB種 ㊦ ○ フライアッシュセメントB種 ㊦ ・設計基準強度： (6.14.1) ● 18N/mm ² 、○（ ） ・スランプ： (6.14.1) ● 45cm又は18cm、○（ ） ・適用箇所： (6.14.1) ● 標準仕様書 6.14.1(4)(7)～(ハ)による箇所 ○ 図示による（ ） 15cm又は18cm、（ ）	種別	適用箇所	○ A種	○ 図示による（ ）	● B種	○ 図示による（ ）	○ C種	○ 図示による（ ）	種別	適用箇所	○ a種	○ 図示による（ ）	○ b種	○ 図示による（ ）	○ c種	○ 図示による（ ）	○12. 製作精度 (7.3.3) ・鉄骨の製作精度： (7.3.3) JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」に加えて次による通しダイヤグラムの 突合せ継手の食い違いの寸法 ● H12建告第1464号第二号イ(2)による、○（ ） ・アンダーカットの寸法 ● H12建告第1464号第二号イ(3)による、○（ ） ・食い違い、仕口のずれの検査方法及び補強方法： (7.6.3) ● 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による ○（ ） ○13. 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 (7.6.3) ○ 図示による、○（ ） ○14. 溶接接合 (7.6.4) ・開先の形状： (7.6.4) ○ 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2） ○（ ） ・エンドタブの切除する部分： (7.6.7) ○ 図示による、○（ ） 切断範囲 ○ エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から5mm以下残して直線状に切断する なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する ○（ ） 切断面の仕上げ ○ 標準仕様書 7.6.7(1)(h)(b)②による ○（ ） ・スカラップの形状： (7.6.7) ○ 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4(d)改良型スカラップ） ○（ ） ○15. 入熱、バス間温度の管理 (7.6.12) ・適用箇所： (7.6.12) ○ 図示による ○ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部 ○16. 溶接部の試験 (7.6.12) ・H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等： (7.6.12) 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2受入検査による ○ 抜き取り検査① ○ 抜き取り検査② ・JASS 6 付則6「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等： (7.6.12) ○ JASS6 10.4「受入検査」の溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。 外観試験の不適合箇所は、すべて標準仕様書 7.6.13による補修を行い、再試験する。 ・完全溶込み部の超音波探傷試験 (7.6.13) 工場溶接の場合 ○ ADOL(%) (○ 4.0、○ 2.5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>○ 全て、○ ()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査水準</td> <td>○ 第6水準、○ ()</td> </tr> </tbody> </table> ○ 全数 工事現場溶接の場合 ○ 全数 ●17. 錆止め塗装 (7.8.2) ・塗料の種類： (7.8.2) ○ 図示による、○（ ） 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ○ 図示による、○（ ） 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ○ 図示による、○（ ） ・塗料の種類： (7.8.4)(18.3.2) 下記以外の鉄鋼面は、屋外：建築工事標準仕様書 表18.3.1 A種 屋内：建築工事標準仕様書 表18.3.1 B種 JISK5674 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたもの内側の錆止め塗料の種別 ○ A種、○（ ） 耐火被覆材が接着する面の塗料の種別 ●（ JIS K 5 5 5 1 構造用錆止めペイントA種）	節	○ 全て、○ ()	検査水準	○ 第6水準、○ ()																																																					
種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																																																																																			
● SD295	● D16以下、○																																																																																																																				
● SD345	● D19以上、○																																																																																																																				
○																																																																																																																					
○																																																																																																																					
種類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位																																																																																																																		
● 溶接金網		φ6-100x100	合成デッキ																																																																																																																		
○ 鉄筋格子																																																																																																																					
部位	継手方法	呼び径(mm)																																																																																																																			
○ 柱、梁の主筋	○ ガス圧接、○ 機械式継手	● D19以上																																																																																																																			
○ 耐力壁の鉄筋	○ 重ね継手、○																																																																																																																				
● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手、○ ガス圧接																																																																																																																				
● 上記以外（改修部分）	● フレア溶接																																																																																																																				
種別	適用箇所																																																																																																																				
○ A種	○ 図示による（ ）																																																																																																																				
● B種	○ 図示による（ ）																																																																																																																				
○ C種	○ 図示による（ ）																																																																																																																				
種別	適用箇所																																																																																																																				
○ a種	○ 図示による（ ）																																																																																																																				
○ b種	○ 図示による（ ）																																																																																																																				
○ c種	○ 図示による（ ）																																																																																																																				
節	○ 全て、○ ()																																																																																																																				
検査水準	○ 第6水準、○ ()																																																																																																																				
5 鉄筋工事 ●1. 鉄筋 (5.2.1) ・鉄筋の種類等： (5.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● SD295</td> <td>● D16以下、○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● SD345</td> <td>● D19以上、○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○2. 溶接金網 (5.2.2) ・鉄筋の形状等： (5.2.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目寸法、鉄線の径(mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 溶接金網</td> <td></td> <td>φ6-100x100</td> <td>合成デッキ</td> </tr> <tr> <td>○ 鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ●3. 鉄筋の継手及び定着 (5.3.4)(5.5.2)(5.6.3) ・継手方法等： (5.3.4)(5.5.2)(5.6.3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>呼び径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 柱、梁の主筋</td> <td>○ ガス圧接、○ 機械式継手</td> <td>● D19以上</td> </tr> <tr> <td>○ 耐力壁の鉄筋</td> <td>○ 重ね継手、○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td> <td>● 重ね継手、○ ガス圧接</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 上記以外（改修部分）</td> <td>● フレア溶接</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・継手位置： (5.3.4) ● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1） 基礎梁主筋の継手位置図 ○ 図5.2、○ 図5.3、○ 図5.4 ○ 図示による（ ） ・柱及び梁主筋の重ね継手の長さ： (5.3.4) ○ 図示による（ ） ・耐力壁の重ね継手の長さ： (5.3.4) ○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1)(イ)表3.1） ○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1)(ウ)） ○ 図示による（ ） ・鉄筋の定着長さ： (5.3.4) ● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(2)） ○ 図示による（ ） ●4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む） (5.3.5) ・最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う）： (5.3.5) ● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）表4.1） ○ 図示による（ ） ・柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無： (5.3.5) ○ あり（主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する） 適用箇所（ ） ・耐久性上不利な箇所（塩害等を受けるおそれのある部分等）： (5.3.5) ○ あり 適用箇所（ ） 最小かぶり厚さに加える厚さ（ ）mm ●5. 各部配筋 (5.3.7) ・各部配筋： (5.3.7) ● 図示による ○6. 圧接完了後の試験 (5.4.10)(5.4.11) ・外観試験： (5.4.10)(5.4.11) ○ 行う（全ての圧接部） ・抜取試験 (5.4.10)(5.4.11) ○ 超音波探傷試験 (5.4.10)(5.4.11) 試験ロット 1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする 試験の箇所数 1ロットに対して30箇所とし、ロットから無作為に抜き取る ○ 引張試験 (5.4.10)(5.4.11) 試験ロット 1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする なお、200箇所を超えときは200箇所ごととする 試験の箇所数 1ロットに対して（○3本、○5本）とする。	種類の記号	呼び径(mm)	備考	● SD295	● D16以下、○		● SD345	● D19以上、○		○			○			種類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位	● 溶接金網		φ6-100x100	合成デッキ	○ 鉄筋格子				部位	継手方法	呼び径(mm)	○ 柱、梁の主筋	○ ガス圧接、○ 機械式継手	● D19以上	○ 耐力壁の鉄筋	○ 重ね継手、○		● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手、○ ガス圧接		● 上記以外（改修部分）	● フレア溶接		●7. 打増し厚さ（打放し仕上げ部） (6.8.1) ・打増し厚さ： (6.8.1) 打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） ○ 20mm、○（ ） 打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） ● 10mm、○ 20mm、○（ ） 外装タイル後張り面の打増し処理 ○ 20mm、○（ ） ・打増し範囲： (6.8.1) ● 図示による（ ） ○（ ） ●8. 型枠 (6.8.2) ・せき板の材料及び厚さ (6.8.2) ● 合板 ㊦（ ㊦12mm、○（ ）） ・断熱材を兼用した型枠： (6.8.2) 使用箇所 ○ 図示による（ ） ・WCR工法用シート ○ 図示による（ ） 使用箇所 打増し厚さ ○ 20mm、○（ ） 打増し範囲 ○ 図示による（ ） ・スリーブの材種、規格等： (6.8.1) ○ 図示による（ ） ○（ ） ●9. 無筋コンクリート (6.2.1)(6.14.1) ・コンクリートの種類： (6.2.1)(6.14.1) ● 普通コンクリート、○（ ） ・セメントの種類： (6.3.1) ● 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ○ 高炉セメントB種 ㊦ ○ フライアッシュセメントB種 ㊦ ・設計基準強度： (6.14.1) ● 18N/mm ² 、○（ ） ・スランプ： (6.14.1) ● 45cm又は18cm、○（ ） ・適用箇所： (6.14.1) ● 標準仕様書 6.14.1(4)(7)～(ハ)による箇所 ○ 図示による（ ） 15cm又は18cm、（ ）	○12. 製作精度 (7.3.3) ・鉄骨の製作精度： (7.3.3) JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」に加えて次による通しダイヤグラムの 突合せ継手の食い違いの寸法 ● H12建告第1464号第二号イ(2)による、○（ ） ・アンダーカットの寸法 ● H12建告第1464号第二号イ(3)による、○（ ） ・食い違い、仕口のずれの検査方法及び補強方法： (7.6.3) ● 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による ○（ ） ○13. 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 (7.6.3) ○ 図示による、○（ ） ○14. 溶接接合 (7.6.4) ・開先の形状： (7.6.4) ○ 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2） ○（ ） ・エンドタブの切除する部分： (7.6.7) ○ 図示による、○（ ） 切断範囲 ○ エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から5mm以下残して直線状に切断する なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する ○（ ） 切断面の仕上げ ○ 標準仕様書 7.6.7(1)(h)(b)②による ○（ ） ・スカラップの形状： (7.6.7) ○ 図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4(d)改良型スカラップ） ○（ ） ○15. 入熱、バス間温度の管理 (7.6.12) ・適用箇所： (7.6.12) ○ 図示による ○ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部 ○16. 溶接部の試験 (7.6.12) ・H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等： (7.6.12) 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5																																																																									
種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																																																																																			
● SD295	● D16以下、○																																																																																																																				
● SD345	● D19以上、○																																																																																																																				
○																																																																																																																					
○																																																																																																																					
種類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位																																																																																																																		
● 溶接金網		φ6-100x100	合成デッキ																																																																																																																		
○ 鉄筋格子																																																																																																																					
部位	継手方法	呼び径(mm)																																																																																																																			
○ 柱、梁の主筋	○ ガス圧接、○ 機械式継手	● D19以上																																																																																																																			
○ 耐力壁の鉄筋	○ 重ね継手、○																																																																																																																				
● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手、○ ガス圧接																																																																																																																				
● 上記以外（改修部分）	● フレア溶接																																																																																																																				

構造関係共通事項

1. 総則

- 適用範囲
 - 構造関係共通事項は、総則、構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）から構成される。
 - 構造関係共通図（配筋標準図）は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
 - 構造関係共通図（鉄骨標準図）は、鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立の一般的な標準図とする。
 - 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）以外について、図面及び監督職員の指示による。
- 優先順位
 - 設計図書間で配筋方法等に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
 - 特記仕様書
 - 設計図
 - 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）
 - 標準仕様書及び改修標準仕様書
- 用語の定義
 - 設計図とは、建築構造のうち特記仕様書、構造関係共通図以外の図面をいう。
 - 異形鉄筋の径(本文、図、表において「d」で示す)は、呼び名に用いた数値とする。
 - 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。
- 記号等

図面で使用する記号等は、表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。

表1.1 異形鉄筋の断面表示記号

区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築		●	×	◇	●	○	◎	⊗	◎

表1.2 各階状況における記号

記号	説明	記号	説明
S	スラブの配筋種別	⊕	杭の位置
◇	スラブ厚さ	+	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	▨	打増しの範囲
DO	土間コンクリート	⊠	スラブ開口
□	コンクリートブロック壁 (CB壁)	⊕	ポーリング位置
▨	梁・スラブの上り下りがりの範囲	(±)	FLからの上り下がり
EW○○	耐力壁の種類	W○○	一般壁の種類
EKW○○	片持ちスラブを受け、かつ耐力壁の種類	KW○○	片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁の種類
ERW○○	土圧を受け、かつ耐力壁の種類		

表1.3 梁貫通孔記号

区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建築		○	✕	+	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕	✕

表1.4 スリーブ材質の凡例

管名	鋼管	溶融亜鉛めっき鋼管	硬質塩化ビニル管(薄肉管)	つば付き鋼管(黒管)
記号(建築用)	SP(白管)	GA	VU	RS

※建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

表1.5 高力ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト (F10T、S10T)		●	●	●	●	●
溶融亜鉛めっき高力ボルト (F0T種)		+	+	+	+	+

表1.6 普通ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	○	○	○	○

表1.7 溶接継手及び溶接面の分類記号

分	類	記号
溶接継手	完全溶込み溶接	E
	突合せ継手	
	T型継手	
	部分溶込み溶接	L
溶接面	隅肉溶接	F
	部分溶込み溶接	P
	重ねアーク溶接(フラア溶接)	FL
	片面溶接	1
	両面溶接	2

表1.8 溶接の補助記号

区分	補助記号
現場溶接	▲
全周溶接	○
全周現場溶接	▲
連続溶接の長さ及び間隔	L-P
断続溶接の長さ	L-P

図1.1 溶接記号の記載例

2. 構造関係共通図(配筋標準図)

1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ角度	折曲げ図(余長)	鉄筋の種類	折曲げ内法直径(D)		
			SD295、SD345	SD390	
		呼び名	D16以下	D19～D38	D19～D38
180°					
135°					
90°			3d以上	4d以上	5d以上
135°及び90°(幅止め筋)					

- 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
- 90°未満の折曲げの内法直径は構造図による。

2 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- 柱及び梁(基礎梁を除く)の出隅部

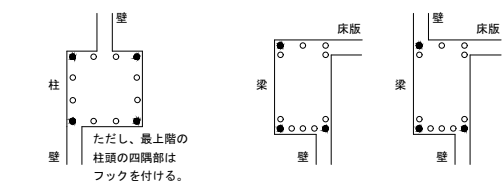


図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋(●印)

- 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む)
- 杭基礎のベース筋
- 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3 継手及び定着

- 鉄筋の重ね継手
 - 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
 - 柱及び梁主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
SD345	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d
	21	45d	30d
SD390	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
	21	50d	35d

- L1、L1h: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。
- フックありの場合のL1hは、図3.1に示すようにフック部分Qを含まない。
- 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

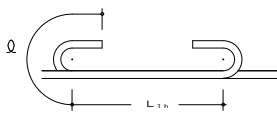
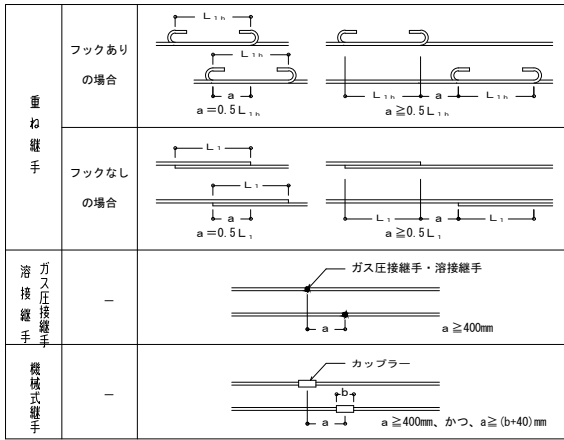


図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

- 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上(軽量コンクリートの場合は50d)又は表3.1の重ね継手の長さのうち、いずれか大きい値とする。
- 隣り合う継手の位置は、表3.2による。ただし、スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。

表3.2 隣り合う継手の位置



(2) 鉄筋の定着

- 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	直線定着の長さ			フックあり定着の長さ		
		L1	L2	L3	L1h	L2h	L3h
SD295	18	45d	40d	20d	35d	30d	10d
	21	40d	35d		30d	25d	
	24, 27	35d	30d		25d	20d	
SD345	30, 33, 36	35d	30d	25d	35d	30d	10d
	18	50d	40d		35d	30d	
	21	45d	35d		30d	25d	
SD390	24, 27	40d	35d	25d	30d	25d	10d
	30, 33, 36	35d	30d		25d	20d	
	21	50d	40d		35d	30d	

- L1、L1h: 2から4以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
- L2、L2h: 割製破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
- L3: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐力スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
- L3h: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
- フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
- 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

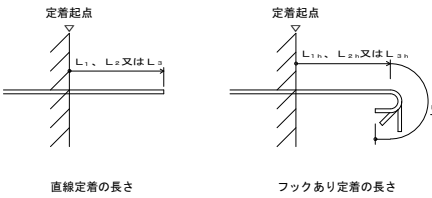


図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

- 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(a)、(b)及び(c)をすべて満足するものとする。
 - 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
 - 余長は8d以上
 - 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さLa及びLbは表3.4に示す長さとする。
 ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

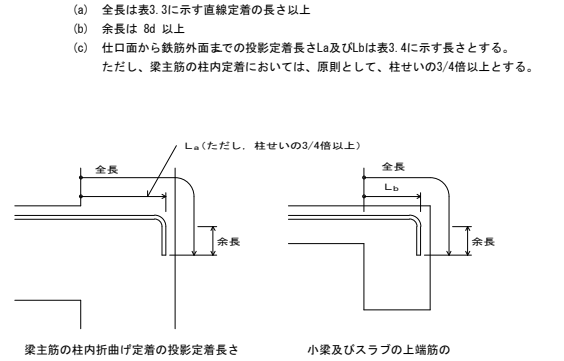


図3.3 折曲げ定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	La	Lb
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
SD345	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
	21	20d	20d
SD390	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	15d	15d
	21	20d	20d

- L a: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。(基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。)
- L b: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。(片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
- 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

- 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。なお、L1は表3.1に、L2及びL3は表3.3による。

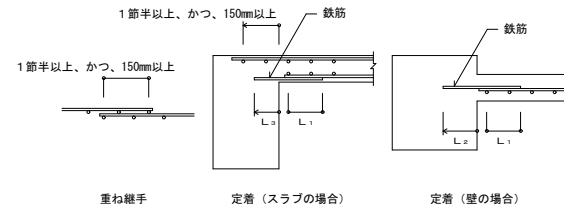


図3.4 溶接金網の継手及び定着

- スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

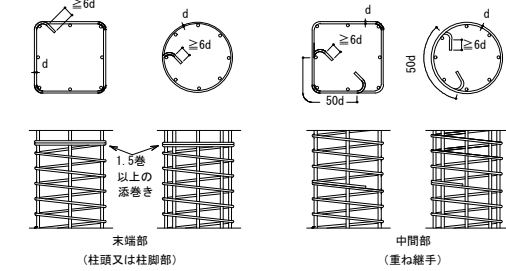


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

- 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ(単位: mm)

構造部分の種類	最小かぶり厚さ		
	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり/なし	
土に接しない部分	柱、梁、耐力壁	仕上げあり: 20 仕上げなし: 30	
	土に接する部分	屋内	仕上げあり: 30 仕上げなし: 30
		屋外	仕上げあり: 40 仕上げなし: 40
		擁壁、耐力スラブ	40
煙突等高温を受ける部分	柱、梁、スラブ、壁	40	
	基礎、擁壁、耐力スラブ	60	

- この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
- 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ(土塗材、塗装等)のものを除く。
- スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さは、捨コンクリートの厚さを含まない。
- 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。

- 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

- 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

- 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。
 - 粗骨材の最大寸法の1.25倍
 - 25mm
 - 隣り合う鉄筋の径(呼び名の数値)の平均の1.5倍

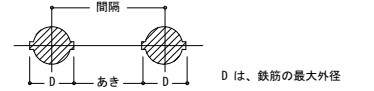


図4.1 鉄筋相互のあき及び間隔

- 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(4)による。
- 貫通孔に挿する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

- 一般事項
- 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が複数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
- 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(2)による。

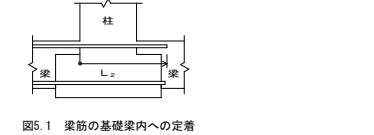
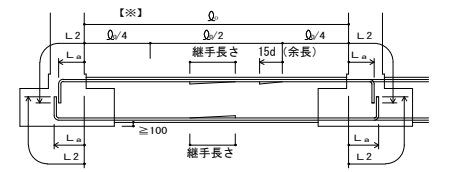


図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

- 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



- 図示のない事項は、7.1による。
- 印は、継手及び余長位置を示す。
- 破線は、柱内定着の場合を示す。
- 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

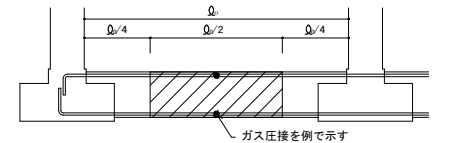
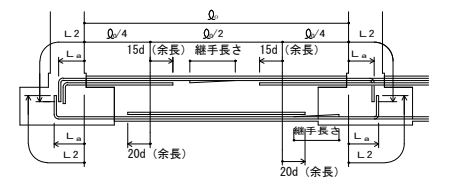


図5.2 主筋の継手、定着及び余長(その1)

- 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。ただし、耐力スラブが付く場合は、(4)による。



- 図示のない事項は、7.1による。
- 印は、継手及び余長位置を示す。
- 破線は、柱内定着の場合を示す。
- 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

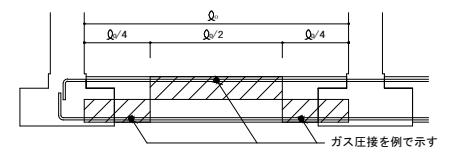
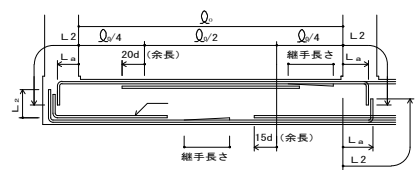


図5.3 主筋の継手、定着及び余長(その2)

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	棚田 和美
図名	構造関係共通事項 1	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	N.S	従事する建築士	
		図面N.	S-002	甲斐 雅人	一級建築士登録番号
		代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
		本社	栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号	TEL	028(822)8928
		承認		一級建築士登録番号	

株式会社		株式会社	株式会社	株式会社	株式会社
フクタ設計		フクタ設計		フクタ設計	
代表取締役		代表取締役		代表取締役	
三柴 富男		三柴 富男		三柴 富男	
一級建築士登録番号		一級建築士登録番号		一級建築士登録番号	
89479号		89479号		89479号	
本社		本社		本社	
栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号		栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号		栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号	
TEL		TEL		TEL	
028(822)8928		028(822)8928		028(822)8928	

(4) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

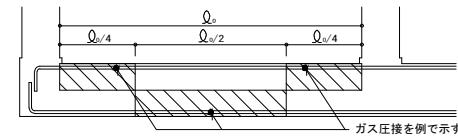


図5.4 主筋の継手、定着及び余長（その3）

5.2 基礎梁のあばら筋等

(1) 一般事項

(4) あばら筋組立の形及びフックは7.2(2)、副あばら筋組立の形及びフックの位置は7.2(3)による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。

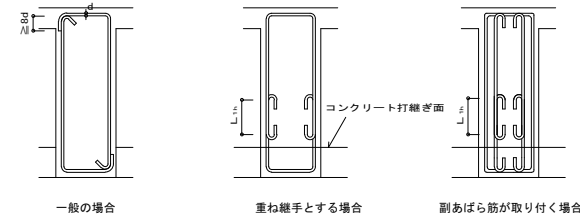


図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

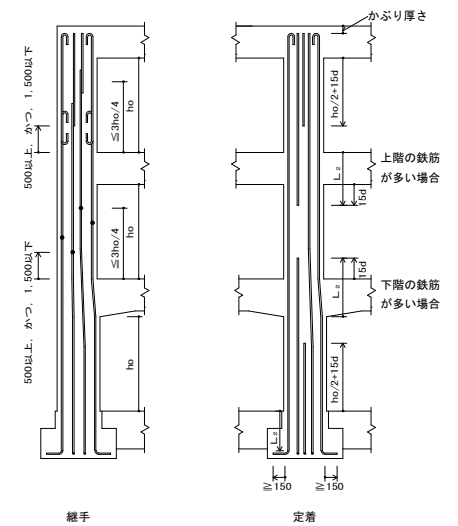
(3) あばら筋の割付けは、7.2(4)による。

6.1 柱

(1) 一般事項

(7) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1,500mm以下、かつ、3ho/4 (hoは柱の内法高さ)以下とする。

(4) 継手、定着及び余長は、図6.1による。



- (注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。
 2. 隣り合う継手の位置は、表3.2【隣り合う継手の位置】による。
 3. 継手及び定着は、すべての階に適用できる。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

(2) 柱打増し部

(7) 打増し部分に、壁、梁及びスラブ等がとりつく場合は、壁、梁及びスラブ筋等の定着長さには、打増し部分を含めない。
 (4) 土に接する柱周囲の打増しは図6.2による。

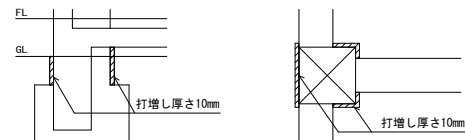


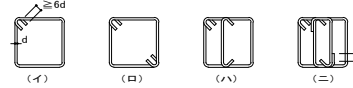
図6.2 柱打増し部

6.2 帯筋

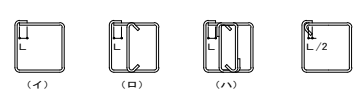
(7) H形の135° 曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。

(9) S P形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。

① H形



② W-I形



注) 溶接は、鉄筋の組立前に行う。

③ S P形 (スパイラル筋)

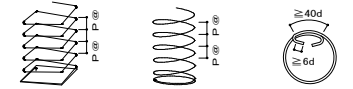
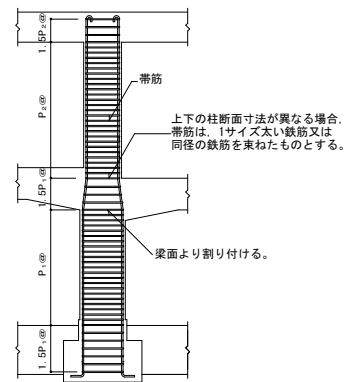


図6.3 帯筋組立の形

(3) フック及び継手の位置は交互とする。



- (注) 1. 柱に取り付け梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P1または1.5P2とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
 2. 図中のP1、P2は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.4 帯筋の割付け

7.1 大梁

(1) 一般事項

(7) 梁の上がり下がりFLを基準とした寸法とする。

(9) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合は、スラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打増し部分を含めない。

(2) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

(7) 継手中心位置は、次による。
 上端筋：中央 Q/2以内
 下端筋：柱面より梁せい (D) 以上とし、Q/4を加えた範囲以内
 (4) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。

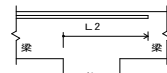


図7.1 大梁主筋の梁内定着

(2) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。

上端筋：曲げ降ろす
 下端筋（一般）：原則、曲げ上げる。
 下端筋（ハンチ付き）：原則、曲げ上げる。

(3) 段違い梁は、図7.2による。

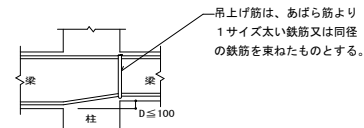
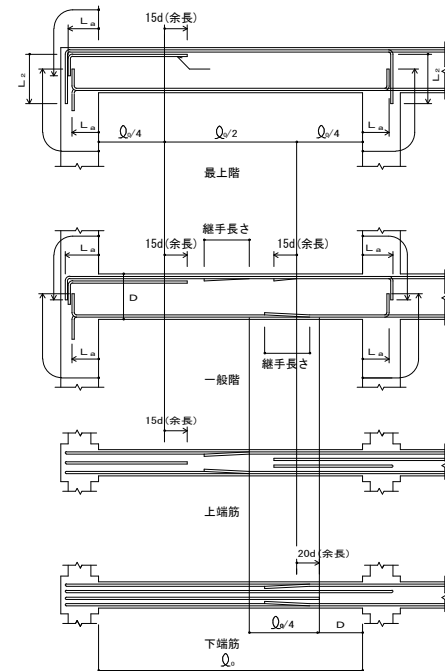


図7.2 段違い梁

(3) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。



- (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

(4) ハンチのある場合の定着及び余長は、図7.4による。

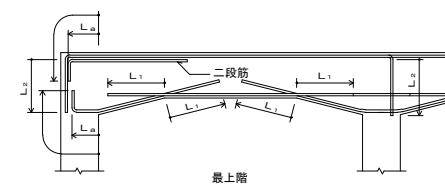
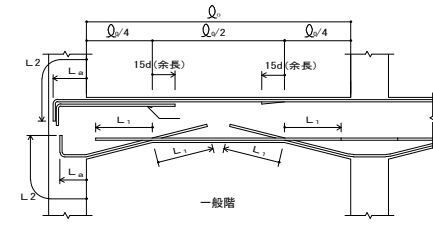


図7.4 大梁のハンチ



- (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、のように引き通すことができる。
 4. 破線は、柱内定着を示す。
 5. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

7.2 あばら筋等

(1) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項

(4) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。

(7) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000程度とする。

(2) あばら筋組立の形及びフックの位置

(7) 形は、図7.5.1(1)とする。

(4) フックの位置

- (a) ①の場合は交互とする。
 (b) ②の場合 L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。
 (c) ③の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

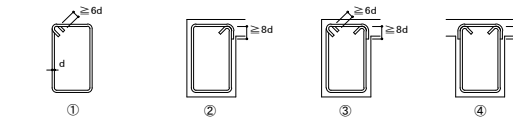


図7.5.1 あばら筋組立の形

(3) 副あばら筋組立の形及びフックの位置

形は、図7.5.2(5)または(7)とする。
 ただし、L形梁またはT形梁の場合は(7)とすることができる。

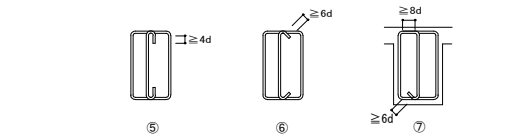
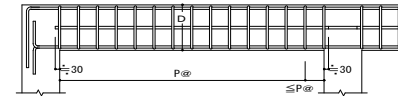


図7.5.2 副あばら筋組立の形

(4) あばら筋の割付け

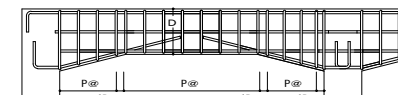
(7) 間隔が一律でハンチのない場合は、図7.6による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のP、P'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.6 あばら筋の割付け（その1）

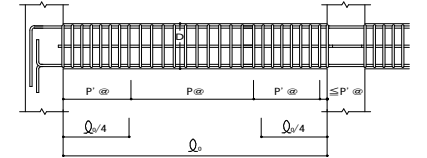
(4) 間隔が一律でハンチのある場合は、図7.7による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のP、P'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.7 あばら筋の割付け（その2）

(9) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。

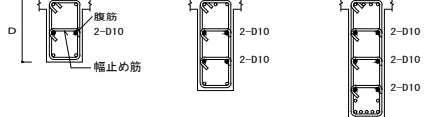


- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のP、P'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.8 あばら筋の割付け（その3）

(4) 腹筋及び幅止め筋

一般の梁は、図7.9による。



600 ≤ D < 900 900 ≤ D < 1,200 1,200 ≤ D < 1,500

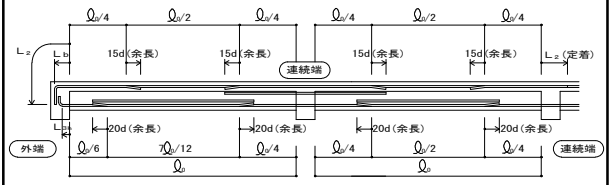
1. 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
 2. 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000程度とする。

図7.9 腹筋および幅止め筋

7.3 小梁

(1) 小梁主筋の継手、定着及び余長

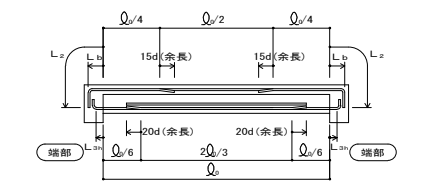
連続小梁の場合は、図7.10による。



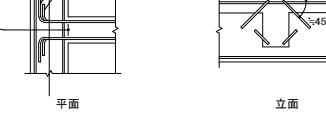
- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。

図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長（その1）

(2) 単独小梁の場合は、図7.11による。



- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。



- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。

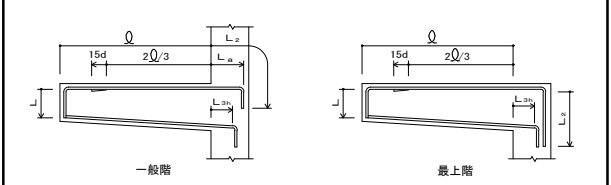
図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長（その2）

(3) あばら筋は、7.2による。

7.4 片持梁

(1) 片持梁主筋の定着及び余長

(7) 先端に小梁のない場合は、図7.12による。

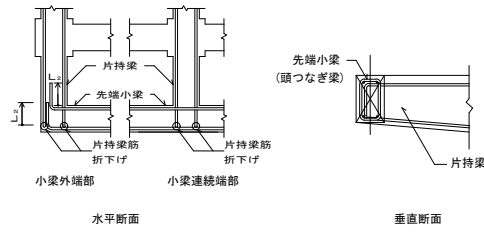


- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、余長位置を示す。
 3. 先端の折曲げの長さL2は、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	構造関係共通事項2	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	N.S	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面N.	S-003	一級建築士登録番号	273244号
株式会社	フクタ設計	代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
本社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028(622)8928	一級建築士登録番号	

(4) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。



- (注) 1. 図示のない場合は、(7)による。
2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図7.13 片持梁主筋の定着

(2) あばら筋は、7.2による。

8.1 壁

- (1) 一般事項
(7) 一般壁配筋の重ね継手の長さをLとし、耐力壁筋の重ね継手の長さは特記による。また、定着長さはL2とし、鉄筋の継手位置は、柱・壁部以外とする。
(4) 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000@程度とする。
(4) 打増し部分に、壁及びスラブ等が取り付く場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打増し部分は含まない。

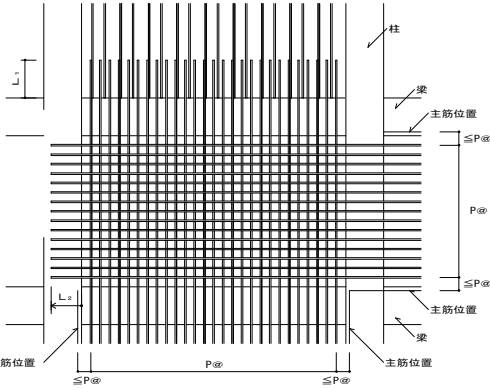


図8.1 壁の配筋

(2) 壁の配筋は表8.1により、種別は設計図による。

表8.1 壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180
W20	D13-200@ダブル	200

(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

(3) 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種別は設計図による。

表8.2 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)	階段の配筋種別 (表10.1)
KW1	縦筋 D13-200@ダブル	180	KA1
	横筋 D10-200@ダブル		KA3
KW2	縦筋 D13-150@ダブル	200	KA2
	横筋 D10-200@ダブル		KA4

(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

(4) 土圧を受ける壁の配筋は、構造図による。

(5) 壁の交差部及び端部の配筋は、図8.2による。

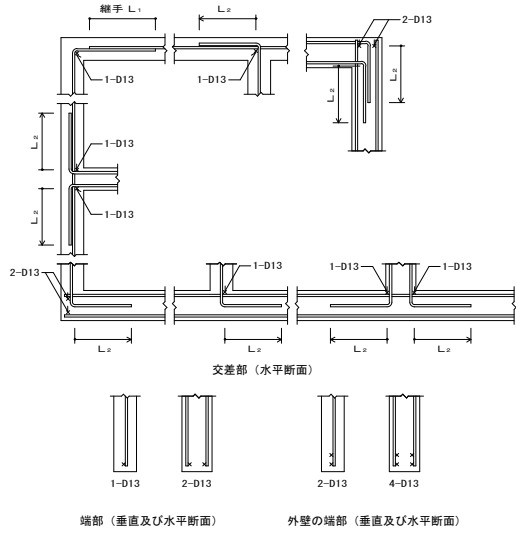


図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

8.2 壁の補強

- (1) 壁開口部の補強
(7) 耐力壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表8.3、B形は表8.4とし、通用は構造図による。なお、耐力壁の補強筋は、構造図による。

表8.3 壁開口部補強筋 (A形)

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12, W15	1-D13	1-D13
W18, W20	2-D13	2-D13

表8.4 壁開口部補強筋 (B形)

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12, W15	2-D13	1-D13
W18, W20	4-D13	2-D13

(4) 壁開口部補強の定着長さは、図8.3による。

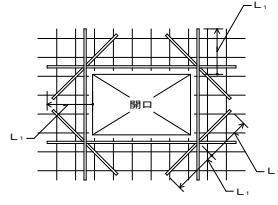


図8.3 壁開口部補強筋の定着長さ

(2) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、設計図による。

9.1 スラブ

- (1) スラブ及び土間コンクリートの上り下りが、FLを基準とした寸法値とする。
(2) 土間スラブ下の砂利地厚及び捨てコンクリート厚は設計図による。
(3) 土間コンクリート補強筋 (O) の配筋及びコンクリート厚さは設計図による。
(4) スラブの配筋 (S形配筋) は表9.1及び図9.1により、配筋種別及びスラブ厚さは、設計図による。

表9.1 S形配筋

配筋種別	短辺方向 (主筋) 全域		長辺方向 (配力筋) 全域	
	短辺方向 (主筋) 全域	長辺方向 (配力筋) 全域	短辺方向 (主筋) 全域	長辺方向 (配力筋) 全域
S 1	D13-100@	D13-100@	S 8	D10, D13-150@
S 2	同上	D13-150@	S 9	同上
S 3	同上	D10, D13-150@	S10	D10, D13-200@
S 4	D13-150@	D13-150@	S11	同上
S 5	同上	D10, D13-150@	S12	同上
S 6	同上	D10-150@	S13	D10-200@
S 7	D10, D13-150@	D10, D13-150@	S14	同上

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。

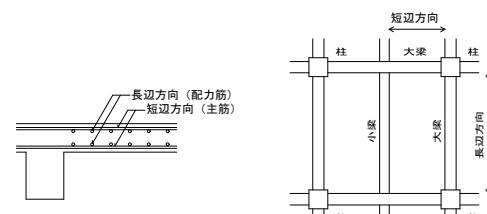


図9.1 スラブの配筋

- (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
(6) 原則として引き通し、鉄筋の重ね継手長さはL1とする。
(7) 定着長さ及び受け筋は、図9.2による。ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。

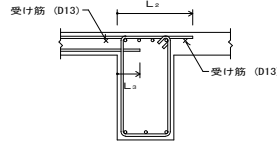


図9.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その1)

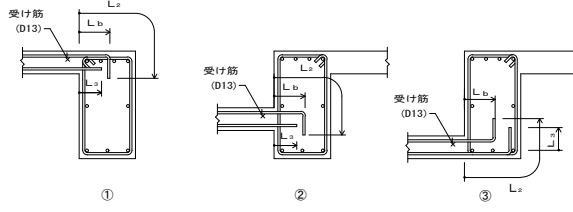


図9.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その2)

9.2 片持スラブ

- 片持スラブは、プレキャストコンクリート部材または現場打コンクリート部材とする。プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は、構造図による。
(1) 片持スラブの配筋 (CS形配筋) は、表9.2並びに図9.4及び図9.5により、配筋種別及びスラブ厚さは、設計図による。

表9.2 CS形配筋

配筋種別	主筋		配筋種別	主筋	
	上	下		上	下
CS1	D13-100@	D13-200@	CS5	D10-200@	D10-400@
	D13-150@	D13-300@		CS6	D10, D13-200@
CS2	D10, D13-150@	D10, D13-300@	CS7		D10-200@
	D10, D13-200@	D10-200@		—	—

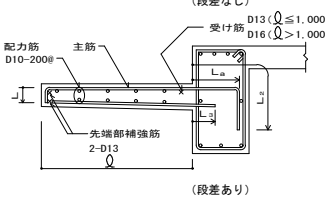
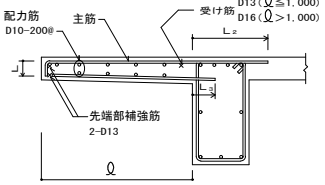


図9.4 片持スラブの配筋 (CS1 からCS5)

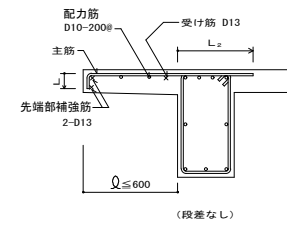


図9.5 片持スラブの配筋 (CS6及びCS7)

- (注) 先端の折り曲げ長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
(2) 先端に壁が付く場合の配筋は、図9.6による。

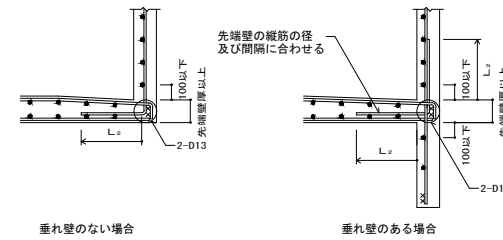


図9.6 先端に壁が付く場合の配筋

- (3) 出隅部
(7) 補強の配筋は設計図により、配筋方法は、図9.7による。
(4) 出隅受け部分 (図9.7の斜線部分) の補強筋は設計図による。

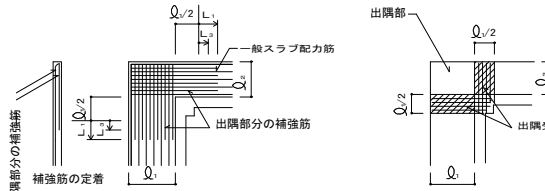


図9.7 片持ちスラブ出隅部の補強配筋

9.3 スラブ等の補強

- (1) スラブ開口部の補強
スラブ開口部の補強方法は、構造図による。構造図になければ、(7) (4)による。
(7) スラブ開口の最大径が700mm以下の場合は、図9.8により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (Q = 2L1) シングルを上下筋の内側に配筋する。

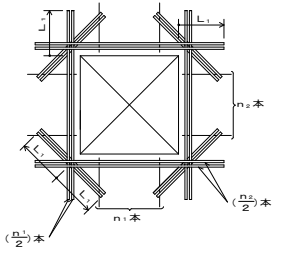


図9.8 スラブ開口部の補強配筋

- (4) スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

(2) 屋根スラブの補強
屋根スラブの出隅及び入隅部分には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

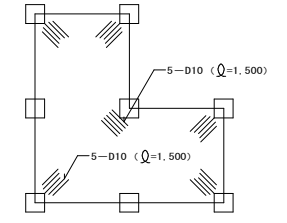


図9.9 出隅及び入隅部の補強配筋

(3) 土間スラブの打継ぎ補強
基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は図9.10による。ただし、土間スラブとは、土に接するスラブでS形の配筋によるものをいう。

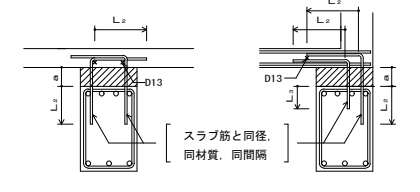


図9.10 打継ぎ補強配筋

(4) 土間コンクリートの補強
土間コンクリートの補強筋は、設計図による。なお、基礎梁との接合部は、図9.11による。

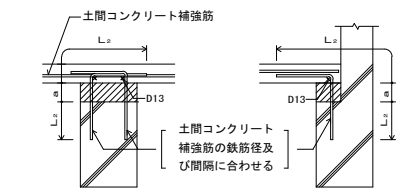


図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10.1 片持スラブ形階段

片持スラブ形階段の配筋は、表10.1及び図10.1により、寸法及び配筋種別は、設計図による。

表10.1 片持スラブ形階段の配筋

配筋種別	階段の配筋種別 (表10.1)	
	KA1	KA2
配筋図		

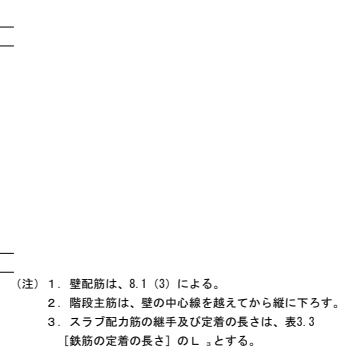


図10.1 片持スラブ形階段配筋の定着

- (注) 1. 壁配筋は、8.1 (3) による。
2. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
3. スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、表3.3 [鉄筋の定着の長さ] のL2とする。

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	構造関係共通事項3	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
株式会社	フケタ設計	縮尺	N.S	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面N.	S-004	一級建築士登録番号	273244号
代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号	承	部
本 社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028 (622) 8928	検	部
				図	部
					一級建築士登録番号

10.2 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段は、プレキャストコンクリート部材または現場打ちコンクリート部材とする。
プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は構造図による。
二辺固定スラブ形階段の配筋は表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種別は、構造図による。

表10.2 二辺固定スラブ形配筋

配筋種別	上端筋、下端筋とも（全域）
KB1	D13-200φ
KB2	D13-150φ
KB3	D13-100φ
KB4	D13, D16-150φ
KB5	D16-150φ
KB6	D16-125φ
KB7	D16-100φ

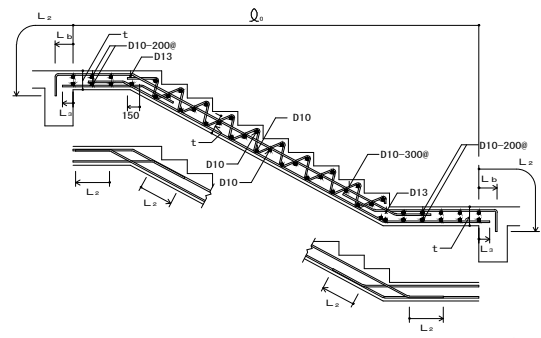


図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋（その1）

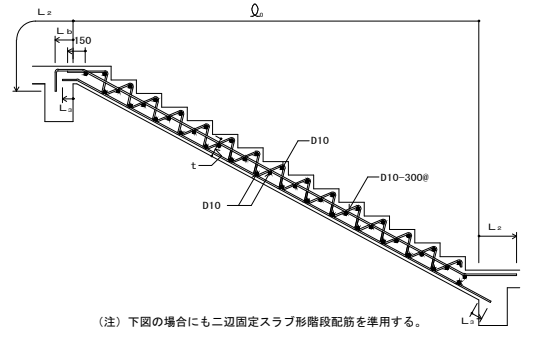


図10.3 二辺固定スラブ形階段配筋（その2）

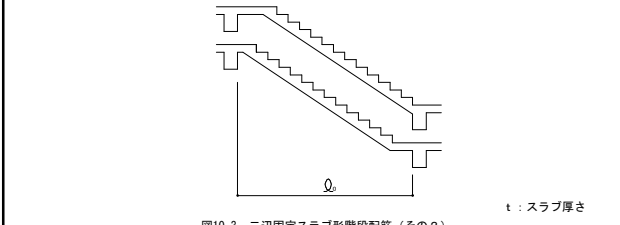


図10.4 二辺固定スラブ形階段配筋（その3）

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。



図10.5 二辺固定スラブ形階段配筋（その4）

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。



図10.6 二辺固定スラブ形階段配筋（その5）

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。



図10.7 二辺固定スラブ形階段配筋（その6）

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

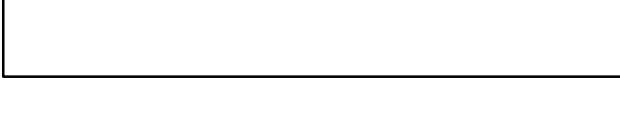


図10.8 二辺固定スラブ形階段配筋（その7）

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。



図10.9 二辺固定スラブ形階段配筋（その8）

11.1 梁貫通孔

- (1) 梁貫通孔は、次による。
 (2) 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。
 (3) 孔の径は、梁せい1/3以下とする。
 (4) 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端よりD/3（Dは梁せい）の範囲には設けてはならない。
 (5) 孔は、柱面から原則として、1.5D以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
 (6) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
 (7) 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
 (8) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。
 (9) 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋でき、補強を省略することができる。
 (10) 溶接金網の余長は、1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
 (11) 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 1-13φのリング筋を取り付ける。
 なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
 (12) 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。
 (13) 他の開孔を設けない範囲は、図11.3による。

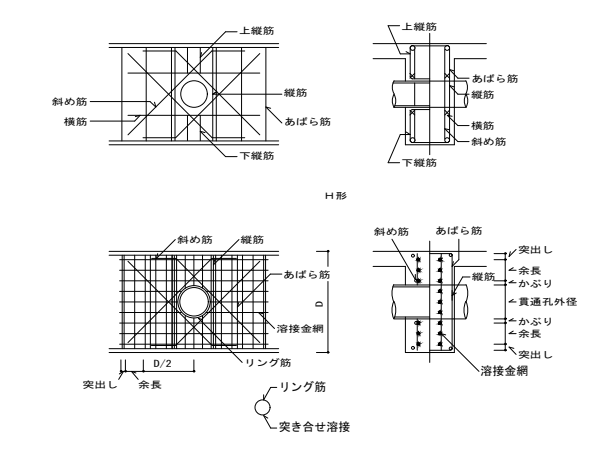


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等

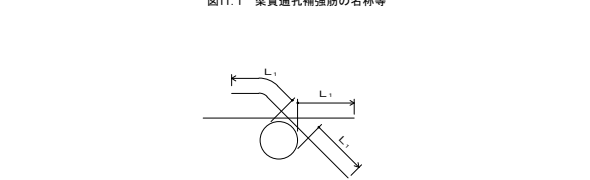


図11.2 補強筋の定着長さ

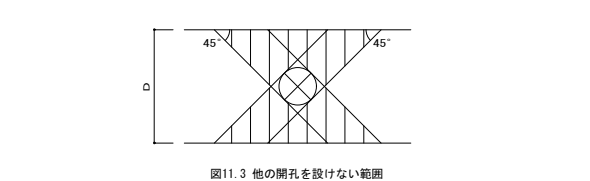


図11.3 他の開孔を設けない範囲

- (2) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.2により、配筋種別は設計図による。

表11.1 H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	なし	なし	なし	なし	
H2	2-2-D13	2-2-D13	なし	なし	
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H7	4-2-D22	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	

(注) 〓は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2 M形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	なし	なし	なし	
MH2	2-2-D13	2-2-D13	なし	
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100φ	
MH4	4-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100φ	
MH5	4-2-D16	2-2-D13	2-6φ-100φ	
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100φ	
MH7	4-2-D19	4-2-D13	2-6φ-100φ	

(注) 〓は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2 コンクリートブロック横壁との取合い

- (1) 控壁は、次による。
 (2) 控壁の配置は、設計図による。
 (3) 配筋は、図11.4による。

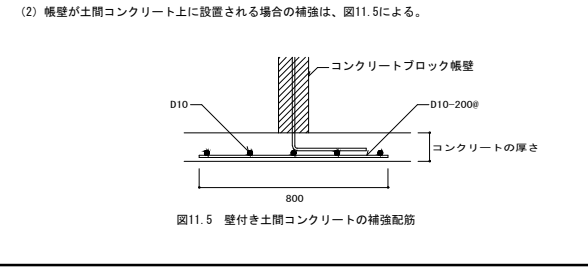


図11.4 控壁の配筋（水平、垂直とも）

- (2) 横壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

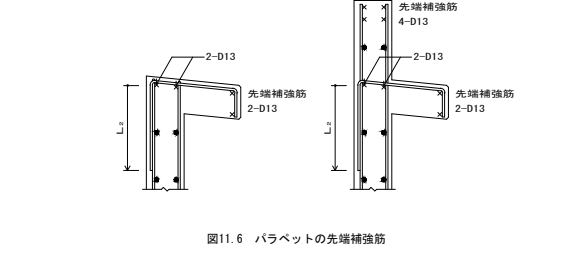


図11.5 壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3 バラベット

バラベットの先端補強筋は図11.6により、コンクリート厚さ及び配筋は構造図による。

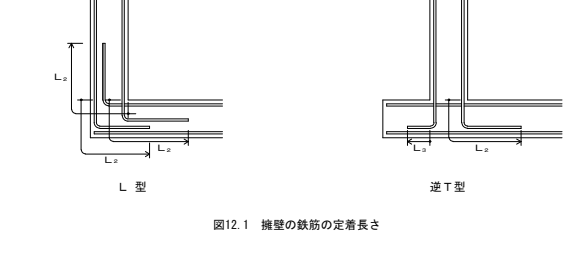


図11.6 バラベットの先端補強筋

12.1 擁壁

宅地完成規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12.1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。

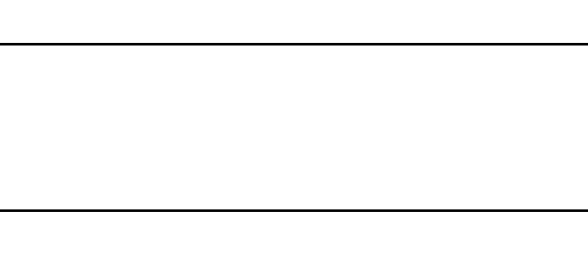


図12.1 擁壁の鉄筋の定着長さ

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	楠田 和美
図名	構造関係共通事項4	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
		編尺	N.S	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面N.	S-005	一級建築士登録番号	273244号
		代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号
		本 社	栃木県宇都宮市大曾1丁目5番8号	TEL	028(622)8928
		承認		一級建築士登録番号	

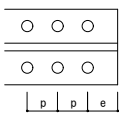
3. 構造関係共通図(鉄骨標準図)

1-1 縁端距離及びボルト間隔

(1) 縁端距離及びボルト間隔
縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位mm)

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12	40	60
M16		
M20		
M22		
M24	45	70

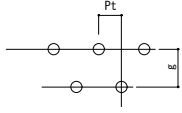


(2) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位mm)

ゲージ e	千鳥打ちのボルト間隔 Pt	
	ねじの呼び	
	M12, M16, M20, M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	-	40



(3) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位mm)

A又はB	g1		g2		最大軸径		B	g1		g2		最大軸径	
	g1	g2	g1	g2	B	g1		g2	B	g3	最大軸径		
45	25		12	100	56		16	50	30	12			
50	28		16	125	75		16	65	35	20			
60	35		16	150	90		22	70	40	20			
65	35		20	175	105		22	75	40	22			
70	40		20	200	120		24	80	45	22			
75	40		22	250	150		24	90	50	24			
80	45		22	300	150	40※1	24	100	55	24			
90	50		24	350	140	70	24						
100	55		24	400	140	90	24						
125	50	35	24										
130	50	40	24										
150	55	55	24										
175	60	70	24										
200	60	90	24										

※1 千鳥打ちとした場合

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合せ継手(B)の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマーアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$		$t \leq 12$	
$6 < t \leq 19$		$12 < t \leq 22$	
$19 < t \leq 40$		$22 < t \leq 40$	

$D1 = 2(t-2)/3$
 $D2 = (t-2)/3$

T型継手(T)の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマーアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$		$t \leq 12$	
$6 < t \leq 19$		$12 < t \leq 22$	
$19 < t \leq 40$		$22 < t \leq 40$	

$D1 = 2(t-2)/3$
 $D2 = (t-2)/3$

部材が直交しない場合の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマーアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$6 < t \leq 40$		$6 < t \leq 19$	
$19 < t \leq 40$		$19 < t \leq 40$	

かど継手(L)の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマーアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$		$t \leq 12$	
$6 < t \leq 19$		$12 < t \leq 19$	
$19 < t \leq 40$		$19 < t \leq 40$	

隅肉溶接(F)の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマーアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 16$		$t \leq 16$	
$16 < t \leq 40$		$16 < t \leq 40$	

隅肉溶接のサイズ (単位: mm)

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接(P)の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$12 \leq t \leq 40$	
$16 \leq t \leq 40$	

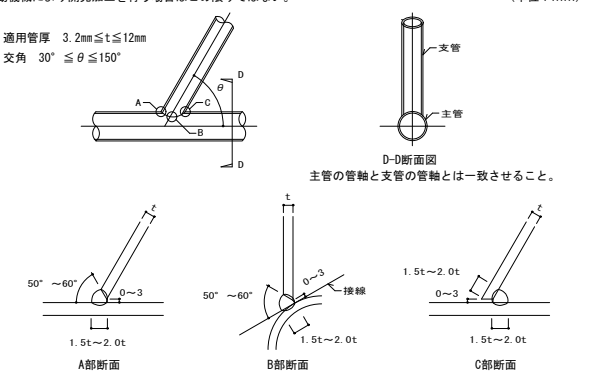
$D1 = (t-2)/2$
 $D2 = (t-2)/2$

重ねアーク溶接(フレア溶接)(FL)の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)			
1 (丸鋼等片面溶接)	2 (丸鋼等両面溶接)	3 (軽量形鋼V形溶接)	4 (軽量形鋼レ形溶接)
$t \geq 3$ のとき $s = t$			
$t < 3$ のとき $s = 3$			

1-3 鋼管分岐継手詳細

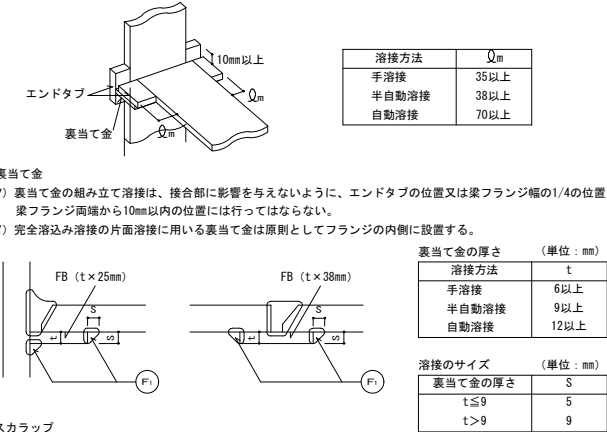
自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。



1-4 鉄骨溶接施工

(1) エンドタブ・裏当て金の鋼材の種類及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。
 (2) エンドタブ
 エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。

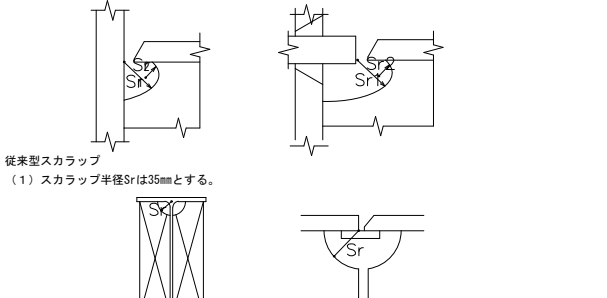
(3) 裏当て金
 (7) 裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置には行ってはならない。
 (4) 完全溶込み溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する。



(4) スカラップ

改良型スカラップ
 (7) スカラップ半径Srは35mmとする。Sr2は10mmとする。
 (4) スカラップ内径の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。

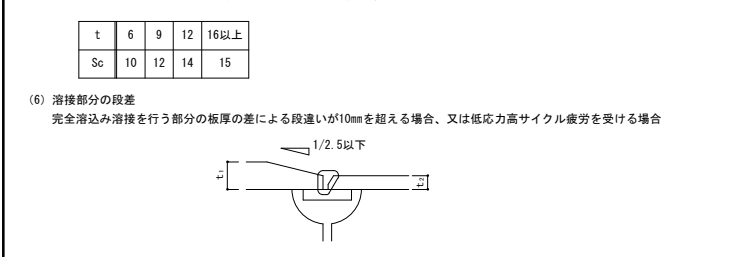
従来型スカラップ
 (1) スカラップ半径Srは35mmとする。



(5) スニップカット
 (7) スニップカット部は溶接により理めるものとする。

(4) スニップカットの寸法は、下表による。ただし、既製形鋼のスニップカットについては、 $Sc = r + 2$ により求めるものとする。

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15



1-5 重ねアーク溶接(フレア溶接)を行う場合の溶接長さ

鉄筋又は軽量形鋼に重ねアーク溶接(フレア溶接)を行う場合の溶接長さ(L)は、ビードの始点(La)及びリテーナ(Lb)を除いた部分の長さとする。

L: 片面フレア溶接の場合 $10d$
 両面フレア溶接の場合 $5d$
 La及びLbは1d (軽量形鋼については1S)以上
 d: 異形鉄筋の呼び名に用いた数字
 S: 溶接のサイズ

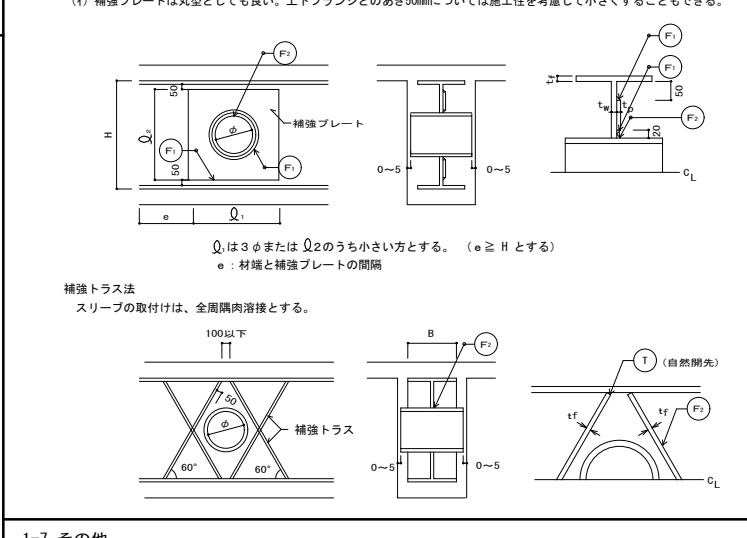
1-6 梁貫通孔補強

(1) 鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部材に貫通孔を設ける場合は、次による。
 (7) 貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
 (4) 貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で2倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で3倍以上確保する。

梁貫通孔の位置の限度 (単位: mm)

(2) 貫通孔の補強方法は、構造図による。
 補強プレート法及び補強トラス法の溶接等は、以下による。

補強プレート法
 (7) 補強プレートが16mm以上となる場合は、必要な長さの1/2以上の補強プレートをウェブ両面から溶接する。
 (4) 補強プレートは丸型としても良い。上下フランジとのあき50mmについては施工性を考慮して小さくすることもできる。



1-7 その他

(1) 広幅平鋼の取り扱いについて
 B材のフランジ及びフランジに使用する外側SPLは、PL表記であってもFB又はPLとする。

(2) フィラープレートの材質
 フィラープレートを使用する場合、材質はSS400とする。

工事名	文化センター大規模改修工事	N.	06047	管理建築士	榎田 和美
図名	構造関係共通事項5	設計	R08.02	一級建築士登録番号	200667号
		縮尺	N.S	従事する建築士	甲斐 雅人
		図面N.	S-006	一級建築士登録番号	273244号
株式会社	フクタ設計	承認		従事する建築士	
代表取締役	三柴 富男	一級建築士登録番号	89479号	一級建築士登録番号	
本社	栃木県宇都宮市大宮1丁目5番8号	TEL	028(822)8928		

